

議会運営委員会記録

○開催日時

平成27年7月24日 午前9時58分～午前10時52分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	大田黒 博	委員	徳永 武次
副委員長	今塩屋 裕一	委員	谷津 由尚
委員	佃 昌樹	委員	小田原 勇次郎
委員	川添 公貴	委員	森 満 晃
委員	中島 由美子		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一 誠

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春 二

○その他の議員

議員 井上 勝 博

○説明のための出席者

総務部長	今吉 俊 郎	情報政策課長	瀬戸口 良 一
総務課長	田代 健 一		
文書法制室長	堀ノ内 孝	議会事務局長	田上 正 洋
		議事調査課長	道場 益 男
行政改革推進課長	上戸 理 志		

○事務局職員

事務局長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課長	道場 益 男	主 幹	久米 道 秋
課長代理	茶圓 勝 久	議事グループ員	柳 裕 子
主幹兼議事グループ長	瀬戸口 健 一		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 会議規則の一部改正について
 - 3 公募による意見交換会の開催の諾否について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博） 全員おそろいですので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博） 御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（上野一誠） 皆さん、おはようございます。暑い中を大変御苦労さまです。

まず、さきの独自研修ということで、中邨先生を招いての出会い、ほとんどの議員の皆さん御出席をいただきまして、本当にありがとうございました。議会改革の一環として計画を立てましたけど、またどうぞ全国の市議会議長会の報告、提言等も含めて、ひとつ頭に入れて、独自でまたそれなりの御尽力を賜りますようお願いいたします。

それから、6月議会の、これも議会改革で行っておりましたが、委員長報告等についても、より整理をされて報告をいただきました。本会議の議事運営も非常にスムーズに一方では流れてきたんではないかというふうに思っています。

それから、きょう主に四つの議題を御協議いただくわけですけれども、意見交換並びに団体との意見交換を含めて、いよいよ協議をお願いし、また各班別をお願いすることになります。

それと、タブレットにつきましては、るる御協議をいただいて、28日の日に議会運営委員会で鹿児島市、霧島市を一応調査をいただくということで、お互い共通の理解という意味では、できるだけ欠席のないように御出会をお願いをしたいというふうに思います。

ただ、正副議長並びに企画経済正副委員長については、ちょうど川内港のポートセミナーが東京であるものですから、それに市長以下、関係の職員を含めて出席をすることになっておりますので、議会運営委員の川添委員が対象だと思うんですけども、それについては、一応そっちのほうに出会要請をしていますので御理解をいただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

終わります。

△次期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（大田黒 博） まず、次期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋） おはようございます。資料1、平成27年第3回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

次期定例会の会期は、8月25日から10月9日までの46日間とし、会期日程は、8月25日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌26日の正午を代表質問の、同日午後3時を個人質問の、それぞれ通告締め切りとし、9月4日及び7日の本会議では、総括質疑並びに一般質問を行い、8日の本会議では、総括質疑並びに一般質問、その後、議案説明及び議案等付託、10日に企画経済委員会と建設水道委員会を、11日に総務文教委員会と市民福祉委員会を開催願ひ、14日は委員会予備日としてはいかがかと考えます。

さらに、9月24日の本会議では、付託事件等審査結果報告の後、決算認定議案等説明及び議案付託を行い、裏面をごらんください、29日及び30日に決算審査に係る総務文教委員会と企画経済委員会を、10月1日及び2日に、同じく市民福祉委員会と建設水道委員会を開催願ひ、5日は委員会予備日とし、9日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運を9月7日の本会議終了後に、決算認定議案等に係る議運を9月15日の午前10時から、さらに最終日の議運を10月9日の午前9時から、それぞれ計画しているところでございます。

最後に、各会派ごとの質問者数について後日照会させていただきますので、会派内で御協議の上、回答くださるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（大田黒 博） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）については説明のとおりとすることで御了承願います。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~  
午前10時3分休憩  
~~~~~  
午前10時5分開議
~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（大田黒 博）ここで本会議に戻します。

△会議規則の一部改正について

○委員長（大田黒 博）次に、会議規則の一部改正についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）資料2-1、2-2、2-3とございます。まず、資料2-1から説明いたします。

会議規則の一部改正につきまして、今回改正をする趣旨として、1番目に整理してございますけれども、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、5月26日でございましたけれども、全国市議会議長会において標準市議会会議規則が改正されております。

内容につきましては、出産に伴う会議の欠席に関する規定が追加されたところでございます。

この会議規則の改正を受けまして、資料の2-2のとおりでございますけれども、新旧対照表を添付してございます。

まず2条におきまして、これは本会議の欠席の届けでございますけれども、第2項といたしまして、「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」という規定を新たに規定することとなります。

また、90条につきましては、こちらは委員会の欠席届の関係となりますけれども、第2項におきまして、同様の欠席届を提出するといったような規定が新たに挿入されることとなります。

このような新旧対照表を御確認いただいた上で、資料の2-3をごらんいただきたいと思っております。

れども、会議規則の一部改正につきまして、議会運営委員会での発議をお願いできればということでございます。

9月定例会初日の上程に向けて御協議いただければと考えるものでございますけれども、提案理由につきましては、読み上げます。

近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産に伴う会議の欠席に関する規定を追加しようとするものでございます。

開けていただいて、2ページ目が会議規則の本体部分となりますけれども、2条に先ほど申しました1項を加えるものと、90条に委員会としての欠席届の規定を追加するものでございます。附則において、公布の日から施行するということが本資料となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（大田黒 博）ただいま事務局から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（川添公貴）本案を提出したとき質問が仮に出たとして、出産のためということになると、男女を明記をしてないんで、現行の社会情勢からいくと、男の方も出産で休むことができるということに解する条例案でいいのかということ。立ち会い出産とかということで出産、その質問が出るだろうと思うんで、そこ辺をどう捉えるのかということです。女性の方は、みずから出産されるんで、それはわかるんですけど。そこがちょっと気になるんで、確認だけ。

○議事調査課長（道場益男）川添委員のおっしゃったような疑義が、当然ながら発生するような箇所だと思っております。全国議長会からの通知文を見ますと、女性議員の議会活動を保障するという、そういった観点から規定を盛り込むといった趣旨で通知がされておりましたので、この議員というのは女性議員と読んでみたほうが自然なことだと思います。男性議員がここに該当するとありますと、妻の出産のためといった規定が加えられた、そういう届けの規定になってくることが考えられますけれども、ここではストレートに議員の出産と結びつけて、女性の議員のことであるというふうな整理をしていけばいいというふうな考えております。

以上です。

○委員（川添公貴）まあまあそこは理解しているんで、最初これが通ったの、国会が議員が出産するために認めるちゅうのが最初の出足だったはずなんで、それはわかるんだけど。近年の男女共同参画の状況を鑑みという点からいくと、より一歩進んだ形で、これは条例ですから、各自治体においてつくれるわけなんで、議員もしくは、その妻帯者の出産にとか、せつかくならばそうしたほうが、より一層男女共同参画という意味合いを強く打ち出せるんじゃないだろうかとは思いますが。せつかくだから全国議長会の規則の事例に沿ってつくるだけではなくて、そこの一文を入れても、より一歩進んだ内容になるんじゃないかとは思いますが。これ以上言うと、適用年齢がないとか何とかという話になるんだけど、それは別にして、これから若い世代が議員になられたときに、そういうことも考えてつくっておくべきじゃないのかなとは思いますが、これは私の意見です。委員長判断にお任せいたします。

○委員長（大田黒 博）ほかの方はどうでしょうか。

○委員（佃 昌樹）すばらしい提案だと思います。議会がやっぱり先行して男女共同参画を推進していくという、また我々自身の責務というのがあると思うんです。民間が先行してということよりも、やっぱり議会が、ある程度先行していったほうがいいんじゃないかなと。そのほうが市民に与える影響というのが示されていくのではないかなというふうには思います。だから、男性の議員の出産に立ち会い等については、文言を加えても構わないんじゃないかなと。一歩進んだ条例をつくったほうがいいかなという気もするんです。あんまりたくさん、こうしたメンバーを見てみると事例はないと思うんですが。そこまでやられたほうが、議会としてはすっきりはするかなと。

以上です。

○議長（上野一誠）いろいろ御提言やらありましたので、きょう1カ月前議運ということで、また次の議運までに、る今の項を起こすか起こさないか、今のこの第2条第2項に書いてあるんですが、この下に起こせるか起こせないかも含めて、少し今の御意見も踏まえながら、その項を起こすか起こさないかも含めて、ちょっと次の段階でひとつまた再度今の御意見等を踏まえて、少し検討をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（大田黒 博）そういうところでよろしいでしょうか。ほかにございせんか、意見は。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）それでは、本案を次期定例会の初日に提案することはよろしいでしょうか。

○委員（川添公貴）本案を原案ということになれば、これで提案するということになるんでしょうが。だから、もう一回お示しいただいた上で、提出すると。

○委員長（大田黒 博）それでは、10日前議運に今出た意見等を含めて、もう一回皆さん方に提案したいということでもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）その時点で、いつ提案するというのもあわせて決めたいということでもよろしくお願ひします。そのように一応させていただきます。

以上で、会議規則の一部改正についてを終了いたします。

---

△公募による意見交換会の開催の諾否について

○委員長（大田黒 博）次に、公募による意見交換会の開催の諾否についてを議題といたします。まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）資料3をごらんいただきたいと思います。

公募による意見交換会の申し込みが全部で3件参っております。2件は、前回説明したところだったんですけども、3件目が参っております。本日、諾否、また対応する班について御協議いただければと思います。

まず1点目でございますが、6月1日に八幡地区コミのほうから申し込みがございました。地域振興住宅の建設についてということでございます。概要につきましては、地区内に区画整理をさせていただきたいというようなことが盛り込まれているようでございます。意見交換会の希望日時は11月中旬ということでございます。

2点目が6月4日、鳥丸地区コミのほうから要望が出ております。五色親水公園の橋のかけかえについてということで、市の回答がいまだにないというようなことから、意見交換会の希望が出ております。希望日時につきましては10月ごろと

いうことでございます。

3点目が6月29日、宮里町有志会ということで提案が出されておまして、宮里地区の振興について3点ほど書いてございますけれども、1点目が区画整理をしていただきたいということ。2点目が健康増進等のための宮里体育館の運動広場を拡張してもらいたい。3点目が市道宮里・中福良線の改良整備をしていただきたいというような内容となっております。希望日時については10月から11月ということで申し込みがされております。

この以上3件につきまして、開催の可否について受けるのか受けないのかということの御協議、さらには受けたとした場合に、どの班で対応していただけるかというような御協議をお願いしたいと思います。

ちなみに、これまで上から順に班をそのまま当て込むというようなこともされておったようでございますけれども、今回どのような形で対応されるのか御協議いただければと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

**○委員長（大田黒 博）** ただいま事務局から説明がありましたが、開催の可否、対応等について、質疑、意見をお出してください。

**○委員（佃 昌樹）** 実は、夕べ、平佐西地区コミの自治部会というのがあって、そこに私ども3名議員がおりましたので出席をしました。いろんな市政全般についての問題が幾つか出ています。それから、平佐西地区についての問題、それから各自自治会が抱える問題というふうに整理をされておりました。

極めていろんな意見が出たりして、有意義な会だったかなというふうには思うんですが、いろんなことが出の中で、市が計画している懇談会、市政懇談会での話。で、特に問題になったのは、駅東の土地の有効活用という形で問題になって、こちら側のほうできちっとした案を持っているわけではないので、そういった懇談会の席でコミセンの会長のほうからいろいろ尋ねたいと。ハード面とソフト面のことについて、どのように考えているのかということ聞いてみたいということでありました。まだ、そういうふうな意見を交わす中で、一つの問題として、どういう方向で解決していこうというのが出てくれば極めて有意義なんです。これずっと見てみますと、ほとんど議員が質問を

して、そして回答をされて、中身はもうほとんど予算に関する、財源に関する中身ということで市政懇談会の中で要求をされていったほうがいいんじゃないかなといったような内容が多々含まれているような気がするわけです。私どもが出ていて、例えば鳥丸地区の五色公園のこれにしても、イエスとかノーとかというのは答えが出ないと思うんです。だからこういった問題について、果たしてどうなのかということについては、今引きちと線引きをしておかないと、ずるずると全部やらざるを得ないようなことになるかというふうに思います。意見を申し上げておきます。

**○委員長（大田黒 博）** 議長、今の点についてはどうお思いですか。

**○議長（上野一誠）** 今、佃委員のほうから言われたように、我々意見交換の大きな趣旨というのは、いろいろと、本来の希望は、今佃委員おっしゃったようなことがテーマとして上がってくれば一番好ましい意見交換ができる、好ましいという表現おかしいかわかりませんが、そういうものを期待していくことが一番いいんですけれども、現実的にこれまでの意見交換も、大方こういう要望のいろんなものが多くて、これまでも対応してきたということです。

今回、公募に当たっては、それぞれにコミュニティに一任をしております関係から、コミュニティというか、要望に対してテーマをくくってありませんので、上がってきたものをやっぱり尊重せざるを得ないというのが現実だというふうに思っています。したがって、この後、各種団体等のことについても、少し今みたいな御意見を賜りたいんですけれども、できたらこういう形で上がってきたものについては、公募をかけた以上は、それを尊重せざるを得ないのかなというのが議長としての捉え方です。

**○委員長（大田黒 博）** 今の意見に対しまして何かありませんか。

コミュニティ協議会との、各5班でしたか、分かれて、一応、1回行ってんですが。その経緯についてのその意見等であるかと思っておりますけれども。再度こうして公募をとりながらやる、その中にも同じような執行部を連れていったほうがいいような、そういうものの捉え方かなと私も思っておるんですけれども。今、3地区コミから上がってきておりますけれども、一応受諾と

いう形でしながら、また内容を詰めていくという  
ことで、どうなんでしょうかね、御意見をいただ  
ければ、また。なければ、一応受諾ということで  
よろしいでしょうか。

[「当局も連れていくの」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） いやいや、そうじゃな  
くて、1回、もう議長が言うように — 連れてい  
ったほうが一番いいんでしょうけれども、その辺  
も含めて意見があれば。

○委員（川添公貴） そもそも執行部を連れてい  
くって、二元代表制って言うちよったんでしょ。  
その言葉自体が出るのがおかしいです。だから、  
コミ協としては当局に言っても応えないので議員  
さんに何とかしてほしいという思いのテーマだ  
と思うんです。中身を見ると、佃委員がおっしゃ  
るように、もう全て当局、行政提案、行政要望なん  
です。だから本市のまちを一緒にどうつくったら  
いいかという議題があれば一番うれしいんでしょ  
うけど、九割九分は、もうこういうのしか出てこ  
ないという。何かどうしてくれ。だから、受ける  
ことにして、要はその後の自由討議というんです  
か、自由な意見交換会から拾い上げていくという  
ような形をするべきなのかなというのが一つ。

それから、公募をかけて応募があった以上は、  
公募をかけたわけですから、もう拒否するという  
ことは、まずできないだろうと思いますよね。だ  
から、あとはテーマの選定をもう一回そこで受け  
た上で煮詰めていくという方法しかないのかなと  
思いますね。だから、もう全部我々が回答が出せ  
ないやつだから、これ。当局に一々聞かないかん  
わけ。市が納得しなならんとけっていう。その前  
段の先、もう一回言いますが、さっきも言いま  
したように、当局に言ってもできないんだから議  
員さんに何とかしてほしいと、そういう気持ちを  
酌むとしたなら、その方向がいいのかなと思いま  
すけど。

以上です。

○委員長（大田黒 博） そういう考えもある  
と思っておりますけれども、こうして出てきた以上  
は受けなきゃいけないのかなと思ってはおります  
けれども、意見として、今のような意見を出して  
いただければと思っておるんですが、どうでしょ  
うか。

○委員（小田原勇次郎） 私もるる各委員がお  
っしゃるように、公募でかけた以上はお受けするの

が議会としてのスタンスかなというふうに思いま  
す。あと、いわゆる議会基本条例の第11条でこ  
の意見交換会の意義というのが、市民との意見交  
換会の機会を設けることにより、市議会及び議員  
の政策提案能力の強化及び拡大という形でうたっ  
てあるんですが、これをやりますということは、  
我々も各地区を回って、できますということを決  
して申し上げる会ではなくて、皆さん方の、市民  
の方々の切なる生の声をお伺いして、そしてまた  
議会の中で我々も議論してまいりたいというスタ  
ンスでやってきておりますので、あくまでも市民  
の皆さん方の今の切実なる願いを聞くという、そ  
してその後は議会の中でまた議論をしていくとい  
うスタンスの中で、出てきたものはお受けして、  
意見交換をしていくというスタイルで私はいいの  
かなというふうに感じます。

以上です。

○委員（佃 昌樹） 方向性としては理解をし  
ます。しかし、まず実際の意見交換の場面に入  
るときにリーダーである — この場合は、それぞれ  
各常任委員長がなっているようですが — 常任委員  
長のほうで、やっぱり会の目的をきちんと事前に  
前段で話しておかないと話が変なほうに進んで  
いく可能性があると思うんです。だから、その  
ところの打ち合わせなり何なり、事前に委員長会、  
リーダー会でもいいし、委員長会でもいいし、前  
段ではこういう話をきちっとやっぱりして、やっ  
ていきましょうという打ち合わせをしておいたほ  
うが、会は混乱せずに済むかなというふうに思  
いますので、ぜひそういった方向をお願いしたい  
と思います。

○委員長（大田黒 博） よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） それでは、意見は尽  
きたと認めます。

それでは、開催の諾否、対応について、それ  
ぞれお諮りします。

まず、諾否について、諾否するという  
ことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） 御異議ありません  
ので、そのように決定いたします。

次に、対応について、これまで対応する  
班は、申し込み番号順に1班から振り分けて  
いるようですが、今回も申し込み順番に1班、  
2班、3班と

することで御異議ありませんか。今の御意見等を含めて……。前回、この班の編成にこだわらないということで意見等も出ておりますので、そのように決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） それでは、そのようにさせていただきます。

ここで議長から御意見をいただきたいと思いません。

○議長（上野一誠） 一応この後、公募による意見交換の申し込みがどういふふうになるかわかりませんが、その都度、また議会運営委員会にお諮りをしていきたいと思えます。また、各種団体との意見交換につきましてであります。今、正副議長、あるいは事務局を通して、各種団体どのぐらあるのかも含めて整理中ですので、次の議運あたりまでには、ある程度一つの方向を皆さんにお諮りをしていきたいと思えます。本来、各種団体について、こちらからお願いするわけですので、議会がどういふ考え方を持って意見交換を申し込むのかと、申し入れをするのかという一つの基本的なことも明確にしながら、またいろいろと御提案をしていきますので、そのときにまたいろいろな御意見を出していただきたいというふうに思えますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大田黒 博） ただいま、議長から説明がありましたとおり、各種団体との意見交換会についても今後協議してまいりますので御承願いたします。

以上で、公募による意見交換会の開催の諾否についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時30分休憩

~~~~~

午前10時50分開議

~~~~~

○委員長（大田黒 博） ここで本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（大田黒 博） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） 御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会します。御苦労さまでした。ありがとうございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 大田 黒 博